

また、第2種吉岡漁港については、機能保全事業による岸壁改良工事などの整備を図り、漁港の生産機能の向上に努めてまいります。

蝦夷アワビの陸上養殖については、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社において、アワビ種苗生産施設に紫外線殺菌装置が導入されたことから、令和8年度においては希望数の種苗が確保されることとなっております。

また、岩手県の北日本水産株式会社と連携し、令和7年度から実施している生産等調査事業を継続して実施し、新たな陸上養殖アワビの生産体制の確立に努めるとともに、安定的な出荷体制の再構築に向けた取り組みを推進してまいります。

農業については、営農者の減少・高齢化が著しく、後継者不足も相まって、当町における農業の維持・持続が大変厳しい状況にあります。町では、農業生産の将来を見据え、都市在住の方々と連携を図りながら、農業経営の新たな法人化を進めており、農業生産が継続できるよう「千軒そば」を核とした農業生産体制の再構築を進め、令和8年度に農業法人設立に対する支援を行い、農業生産基盤の確立が図られるよう取り組んでまいります。

林業については、森林の持つ公益的・多面的機能を積極的に活用し、将来にわたり持続的に享受できるよう、「福島町森林整備計画」に基づき地域資源の有効活用を目指すとともに、地域循環を推進する施策を進めてまいります。

また、ナラ枯れ対策については、北海道が策定している基本方針および「ナラ枯れ被害木処理マニュアル」に基づき、被害木を適切に処理し、二次災害の可能性のある森林の被害木は、官民を問わずに町が実施主体となり対応してまいります。

有害鳥獣対策については、昨年、市街地でヒグマによる人身事故が発生しており、市街地へのヒグマ出没の抑制対策として緩衝帯の設置が有効であり、人里との境界線に電気柵の設置や草刈りを行ってまいります。

また、市街地へのヒグマの出没を想定した訓練を年1回以上行い、町、ハンターおよび関係機関と連携を図りながら有害駆除の体制を強化してまいります。

有害鳥獣減容化処理施設については、渡島西部3町のハンターの負担軽減および巡視活動時間の確保が図られるなど、ヒグマ・エゾシカの円滑な駆除に

つながっております。

特に令和7年度は、各地でヒグマの捕獲が増加したことにより、当該施設での処理も増え、処理装置への投入待機となる個体が発生するなど、将来的には処理装置の増台を含め、渡島西部4町での共同処理および管理の検討を進めてまいります。

当町の地域資源を活用した「青の洞窟」をめぐる「岩部クルーズ」は、本格運航開始後7年が経過し、年間平均4千人を超える予約者数を維持しており、乗船客からは高い評価をいただいております。

しかし、出航は天候に大きく左右されるため、乗船者の安全確保を第一優先に安全運航に努め、岩部地区の魅力の発信と交流人口の拡大を図ってまいります。

なお、国土交通省において、安全管理に関する法改正が進められており、今後、さらなる法改正が見込まれておりますので、引き続き、法令順守を徹底してまいります。



道の駅の管理については、令和6年度から一般社団法人福島町まちづくり工房に管理委託先を変更し、道の駅の一部リニューアルや商品の品ぞろえを充実したことなどによる効果が徐々に表れ、売上や来場者数の増加に繋がるなど、観光情報の発信および特産品販売などの充実が図られております。

なお、令和8年度からの道の駅の管理については、さらなるステップアップを目指し、指定管理者制度へ移行することとし、地場商品の販売に加え、指定管理受託者の商品開発による新たな特産品などの販売を支援してまいります。

町内の商工業については、長引く物価高騰の影響などにより、町内事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このようなことから、町内経済の循環を目的としたプレミアム商品券の発行については、多くの町内消費者が購入できるよう発行数を増やし、町民への